

平成24年7月5日

保護者 各位

須賀川市立西袋第二小学校長 安藤 勇司
同 P T A会長 原田 優一

児童の交通事故防止について

児童の交通事故防止については、これまでも市教育委員会との協力・連携を図り、学校での安全指導を日頃重ねており、保護者の皆様、地域、警察等関係機関のご協力をいただいているところです。

さて、すでに報道等でご存知のように、本日午前、郡山市内の小学校の敷地内で児童が乗用車にひかれ亡くなるという痛ましい事故がありました。

つきましては、今後も児童の交通事故防止について、さらなるご理解・ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 校地内への車の乗り入れについて

学校に車でおいでの際には、周囲の十分な安全確認と徐行運転をお願いします。

低学年児童など身長が低い場合、運転席からよく見えないことがありますので、十分注意するとともに、いつでも緊急停車できるようにする。

他の出入りする車に十分注意する。

2 児童の飛び出しなどについて

交通事故の主な原因として、急な飛び出しや車の直前直後の横断が大きな問題になっています。

交差点などで、一時停止し、左右の安全を十分確認する。

3 自転車の乗り方について

交通規則を守る。二人乗りなどをしない。

ヘルメットを着用する。